

**令和5年度 稚内市職員採用試験
(令和6年度採用)
受験案内**

【大学卒・短大卒】
一般事務職（事務）
一般事務職（デジタル）
土木技術職

【資格・免許職】
保健師



稚内市

令和5年度 稚内市職員採用試験

(令和6年4月1日付採用)

稚内市職員採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種及び採用予定者数

区 分	職 種	採用予定者数
大学卒・短大卒	一般事務職（事務）	5名程度
	一般事務職（デジタル） ※人事異動等により上記以外の一般行政事務を担当する場合があります。	1名程度
	土木技術職	1名程度
資格・免許職	保健師	1名程度

2 受験資格

	職 種	受 験 資 格
大学卒・短大卒	一般事務職（事務）	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学又は短期大学（2年制以上の高等専門学校、専修学校及び各種学校を含む。（以下「大学・短期大学等」。）を卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
	一般事務職（デジタル）	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学・短期大学等の情報関係の学科を卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
	土木技術職	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学・短期大学等で土木技術の専門課程を修めて卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人

資格 ・ 免許 職	保健師	昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師及び看護師の資格を有する人、又は令和 6 年 3 月 31 日までに同資格を取得見込みの人
--------------------	-----	---

※ 大学を中退した人または中退予定の人へ

大学を中退した人または中退予定の人の受験区分については、高校卒の区分となる
ことがありますので、申し込み時に必ずお問い合わせください。

※ 取得単位数等を確認するため、成績証明書等の提出を求める場合があります。

※ 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人

<p>○地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号） （欠格条項）</p> <p>第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</p> <p>四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

3 試験方法

	試験	出題分野	内容
第一次試験	基礎能力検査 (SPI3) (全職種)	「コミュニケーション力」「思考力・判断力」 「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎 になる能力に関する検査	検査時間 110分
	論文試験 (<u>保健師のみ</u>)	文章による表現力、課題に対する理解力につ いての試験 ※ 論文試験のテーマは試験当日発表 ※ 400字詰原稿用紙2枚以内で記載	試験時間 60分
第二次試験	性格適性検査 (Web)	意欲・態度や性格面の特性に基づく職場での 行動傾向に関する検査	検査時間 35分
	面接試験	人物試験	個別面接 及びグループ ワーク

※ 第二次試験は第一次試験合格者のみが対象です。

4 試験日時及び会場

	日時	会場
第一次試験	《稚内会場》 令和5年7月23日(日) 午前9:00~11:00頃 ※保健師は午前9:00~12:30頃	稚内市役所 (稚内市中央3丁目 13番15号)
	《テストセンター》 令和5年7月10日(月) から 令和5年7月24日(月) のいずれかの日 ※申し込み後に予約の上で受検となります	全国のテストセン ター または オン ライン会場
第二次試験	《性格適性検査 (Web)》 令和5年8月上旬から8月中旬	各自受験可能な場所
	《個人面接及び集団面接 (グループワーク)》 令和5年8月27日(日)	稚内市役所

【SPI3の実施について】

- ・一般事務職(事務・デジタル)、土木技術職は、SPI3を全国のテストセンターまたはオンライン会場で受検することができます。

- ・最寄りのテストセンターは、「SPI3_テストセンター」で検索し、リクルートの公式ホームページから確認をお願いします。
- ・保健師は、論文試験がありますので、稚内会場のみの受検となります。

《テストセンター・オンライン会場》

- ・受験申込締切後に受検案内のメールを送信しますので、その内容に従い以下の手続きを行ってください。
- ・手続きは、インターネットが接続可能なスマートフォン又はパソコンで行ってください。なお、手続きに要する通信料等は受験者の負担となります。
- ・テストセンターの会場予約等は、テストセンター等の会場の中から1つ、日程は後段の受検期間から1日、それぞれ都合の良いものを選択してください。(各会場の席数には限りがあるため、案内メールが届きましたら早めに手続きを行ってください。)
- ・受検に際しては、会場予約時に発行される「受検票」(テストセンターのみ)及び「顔写真付き身分証明書」による本人確認がありますので、忘れずに持参してください。

【性格適性検査の実施について】

- ・第一次試験合格者に、第二次試験(性格適性検査)の受検案内のメールを送信しますので、その内容に従い通信環境が整った場所で受検してください。
- ・受検は、インターネットが接続可能なスマートフォン、タブレット又はパソコンで行ってください。なお、受検に要する通信料等は受験者の負担となります。

5 受付期間及び申込方法

項目	内容
受付期間	<p><u>令和5年6月21日(水)から</u></p> <p><u>令和5年7月7日(金) 13時まで</u></p>

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稚内市ホームページ上から申込してください。 ※ 顔写真は、最近3か月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を写したもののアップロードしてください。 ※ 第二次試験に、以下の書類が必要になりますので、あらかじめ用意しておいてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終教育機関の卒業（見込み）証明書 ・ 最終教育機関の成績証明書 ・ 保健師は免許状等資格取得が確認できる書類の写し（資格取得見込みの場合は提出不要）
------	---

6 合格発表

第一次試験	令和5年8月上旬（本人宛に通知します。）
第二次試験	令和5年9月上旬（本人宛に通知します。）

7 採用年月日

令和6年4月1日を予定しています。ただし、地方公務員法第22条の規定により6か月間は条件付採用になります。

なお、保健師は、採用試験に合格した場合であっても、令和6年3月31日までに保健師及び看護師の資格を取得できない場合は、採用されません。

○地方公務員法（昭和25年法律第261号）

（条件付採用）

第22条 職員の採用は、全て条件付のものとし、当該職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、人事委員会等は、人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定めるところにより、条件付採用の期間を1年に至るまで延長することができる。

8 給与等（令和5年4月1日現在）

項目	内容		
給与	職種	大学卒	短大卒
	一般事務職（事務・デジタル） 土木技術職	185,200円	167,100円
	保健師	229,700円	218,600円
	※ 初任給は、経歴に応じて加算される場合があります。 ※ このほか、支給要件に応じて通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。		
勤務時間	原則として午前8時45分から午後5時30分（週休2日制）。ただし、勤務場所により異なる場合があります。		
休暇等	年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度等があります。		

9 稚内市職員の目指すべき職員像

「まちの将来を展望する創造力や行動力を持ち、市民に信頼される職員」を目指します。

- （1） 経営意識を持ち、社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応できる職員
- （2） 常に市民目線でものを考え、市民と共同して行動する職員
- （3） 常に問題意識を持ち、課題解決に向けてチャレンジする職員
- （4） 協調して目標を達成できる職員

【問い合わせ先】

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号

稚内市企画総務部人事厚生課（直通TEL 0162-23-6385）